

## 第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成28年5月20日（金）午前10時～正午
- 会 場 市役所北庁舎3階第2会議室
- 出席者 （委員）  
諸橋会長、内海副会長、賀屋委員、小林委員、芝辻委員、内藤委員、宮浦委員、矢島委員、谷田部委員、横山委員  
（事務局）  
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主任、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 小島委員、高橋委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 報告事項  
(1) 平成28年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業等について  
2 審議事項  
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について  
(2) 女性センターの事業報告・運営について
- 資 料 1 府中市男女共同参画推進協議会委員名簿（資料1）  
2 平成28年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業（資料2）  
3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価 重点項目（案）（資料3）  
4 スクエア21・府中市女性センター 業務概要（資料4）  
5 平成28年度 講座等実施計画（資料5）

### 開会

#### 【会長】

これより第1回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況等についてご報告をお願いします。

#### 【事務局】

本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。事務局から何点かご報告を申し上げます。まず、今年度の委員改選について、資料1をご覧ください。平成27年度は、東京都労働相談情報センターの後藤委員、社会福祉協議会の上村委員にそれぞれご就任いただきましたが、人事異動に伴い、後任の小島恒彦氏と高橋かおる氏にご就任いただく

こととなりましたのでご報告いたします。なお、本日は両委員とも欠席のご連絡をいただいております。

本日の出席状況ですが、定数12名中10名の委員に出席をいただいております、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立いたしますことを併せてご報告いたします。

続いて、配付資料の確認をいたします。

(資料の確認)

#### 【会長】

それでは議事に入ります。前回2月15日に開催した第6回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいていると思いますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。副会長より、議事録の6ページの下から7行目の「では、重点項目につきましては～」に続く発言を、「重点項目の担当課についてですが、男女共同参画の主管課である市民活動支援課が多くなるのは～」と訂正をいただいておりますので、その部分は修正したいと思います。他にないようでしたら、前回の議事録については承認とし、事務局は公開の手続きをお願いします。

続いて次第の報告事項(1)平成28年度府中市男女共同参画市民企画講座事業等について、事務局からお願いします。

#### 【事務局】

報告事項(1)平成28年度男女共同参画市民企画講座事業等について、資料2をご覧ください。当協議会で採点をいただき、前回の協議会において、11団体のうち上位8団体については市民企画講座として適しているというご意見をいただきましたことに基づき、4月に決定をいたしました。委託金額は、8団体の合計で20万7740円を予定しております。なお、既に2事業は実施しておりますので、実施状況等についてご報告いたします。1「楽しいゲームで認知症予防」は、5月13日(金)に第1回目を実施し、参加者は6名のうち男性は1名でした。こちらは2回目以降からの参加者も募集中です。2「今、なぜ『少子化』が問題になるのか?」は、5月14日(土)に実施され、参加者は20名で男性の参加はありませんでした。次の「絵本と語り～とっておきのお話会をつくろう～」は、6月16日(木)から全3回で実施される予定です。

続いて男女共同参画週間のイベントについてご説明いたします。内閣府では平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深め、男女共同参画社会の推進を図るため、平成13年度より、毎年6月23日から6月29日までの1週間を男女共同参画週間とし、全国的に様々な事業展開を行っております。今年度のキャッチフレーズは「意識をカイカク 男女でサンカク 社会をヘンカク」となりました。本市におきましても、この趣旨に賛同し男女共同参画の推進に係る事業を展開していきます。6月25日(土)午後1時半からは、記念講演会として、当協議会委員の東京農工大

学副学長宮浦千里氏を講師にお招きし、「女性が活躍する社会に向けて」と題して女性活躍推進法やワーク・ライフ・バランスの推進について、東京農工大学の取組を交えてお話いただきます。また、東京農工大学の学生生活や夢市場などのキャンパス情報もご紹介いただきます。その他、「ワーク・ライフ・バランス」をお題にした男女共同参画川柳を募集し、週間期間中に作品の人気投票を実施する予定です。また、この週間期間中に登録団体による体験講座と企業との共催による女性のための健康講座を開催します。加えて、親子科学体験、女性センター登録団体である府中市女性史の会との共催講座「府中の女性たちの暮らしから未来が見えてくる」を開催いたします。委員の皆様におかれましても、是非ご来館くださいますようお願いいたします。

**【会長】**

市民企画講座が8団体に決まり、既に始まっているということでご確認いただきました。これまでは第1回目の協議会で市民企画講座への応募事業の説明と採点を行っていたので、事業の実施が秋以降となっていました。今回は前年度に採点を行い、春から実施できたのは良いですね。何か市民企画講座についてのご意見等はございますか。

**【委員】**

「今、なぜ『少子化』が問題になるのか」の講座は、20名の参加があったそうですが、定員は何名でしたか。

**【事務局】**

定員は30名でした。

**【会長】**

市民企画講座についてのご質問は他にないようですので、週間事業についてはいかがですか。皆さんも是非女性センターに行ってみましょう。

**【委員】**

開催が平日の昼間ですが、働いている方も参加できるように夜間の講座や映画上映などはないでしょうか。

**【会長】**

記念講演会と親子科学体験は土曜日ですが、他は平日の昼間ですね。ただ今ご意見をいただいたように、今後は夜とか様々な時間帯を考えていただくと良いかもしれないですね。

**【事務局】**

体験講座につきましては、団体が普段活動をしている時間に活動のPRも兼ねてボランティアで協力いただいているものであるため、現在はこのような時間となっております。

**【会長】**

登録団体自体が活動している時間帯ということなので、無理に夜に実施してくださいというわけにもいかないですね。でも、健康講座や共催講座等は、働いている人も来やすいように少し工夫していただくのも良いと思います。

**【委員】**

6月25日の記念講演会と親子科学体験の時間が重なっていますよね。同じところが企画し同じ場所でやっているの、時間が重なっているのは残念ですね。

**【会長】**

親子体験ということで、子どもを預かって行うのではないのですよね。何か同じ時間帯になってしまった理由はあるのですか。

**【事務局】**

科学体験をやっていただく方のご都合もあるのですが、小学生であれば、子どもだけで参加していただいても大丈夫であるものとなっております。

**【会長】**

少し時間をずらしたほうが良かったかもしれないですね。そこは今後の課題としていただいて、集客も考えて少し時間帯を検討いただくと良いかもしれません。

他にご意見はございませんか。では、男女共同参画週間につきましては、今年もイベントを盛り上げていただくということで、ご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、審議事項（1）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局よりお願いします。

**【事務局】**

今年度の重点項目は、昨年度の施策ごとに選んだ重点項目の評価ではなく、課題ごとの評価とします。昨年度の26事業に対して、資料3の案では、半数の13事業としておりますが、今年度は担当課へのヒアリングを予定しており、一つずつの事業をより重点的に評価していただくこととなります。本日は、重点項目の決定と、ヒアリングを実施する担当課及びその質問内容について、ご審議をお願いいたします。

重点項目（案）について、資料3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価 重点項目（案）をご覧ください。こちらは、前回の協議会でいただいたご意見をもとに、会長とご相談し作成したものでございます。重点項目に選んだ事業項目番号の右に黒丸をつけております。重点項目案とした13事業を読みあげます。目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画、課題1 社会・地域における男女共同参画については、事業項目番号2 すべての審議会等に女性の委員の登用と事業項目番号22 職員に対する研修会、講演会の実施の2事業といたしました。課題2 教育の場における男女共同参画 においては、事業項目番号31 男女平等教育の推進としました。目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進、課題1 仕事と生活の両立支援推進においては、事業項目番号38② 啓発活動の充実と関係機関との連携強化といたしました。課題2 子育て支援においては、事業項目番号45 待機児童の削減等低年齢児保育の充実と事業項目番号50 ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施の2事業といたしました。課題3 介護支援においては、事業項目番号59②

介護に関する知識や情報の提供といたしました。目標Ⅲ 人権が尊重される社会の形成、課題1 配偶者等からの暴力の防止においては、事業項目番号62 暴力を防ぐための意識啓発といたしました。課題2 人権の尊重においては、事業項目番号69 ① 児童虐待を防ぐための意識啓発と事業項目番号78 ① 職員・教職員に対する研修会の実施の2事業といたしました。課題3 生涯を通じた健康支援においては、事業項目番号84 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 といたしました。課題4 相談体制の充実においては、事業項目番号89 ② 女性自身に関する相談（女性問題相談）といたしました。目標Ⅳ 男女共同参画社会づくり、課題1 普及・啓発活動の推進においては、事業項目番号95 男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営といたしました。以上、13事業の担当課別重点項目件数は全9課のうち、市民活動支援課3件、職員課2件、子育て支援課2件、その他の6課は各1件でございます。

ヒアリングは、次回の協議会の7月15日（金）に実施を予定しております。重点項目の評価につきましては、9月及び11月にご協議いただく予定となっております。

#### 【会長】

資料3にあるようにたくさんの事業がございますので、昨年度のうち少し重点項目を絞りましたという提案をし、私と事務局とで13事業に絞りました。かつては市民活動支援課が評価対象だったのですが、5ページの一番下にあるように、昨年度から様々な部署に亘った方が良いということで、皆様にご審議いただきながら評価項目を検討し、色々な部署にまたがるようになりました。今回も9課にまたがっております。いかがでしょうか。内容がわかりにくいようであれば質問してください。

#### 【委員】

介護支援についてですが、高齢者の方がメジャーな問題かもしれませんが、障害者や外国人の女性についても気にかけていきたいところです。

#### 【会長】

事業項目番号59は担当課が4つありますが、高齢者支援課がメインにやっているということでしょうか。担当課が重ならないようにということを考慮したのもありますが、高齢者支援課か障害者福祉課かどちらにしましょうか。この4つはそれぞれ別に報告があがってくるのですか。それともどこかが代表して書くのでしょうか。

#### 【事務局】

事業項目番号59 ①～④の介護に関する知識や情報の提供は、4課がそれぞれにこの取組を行うこととしておりますので、4課それぞれが担当課として取組んだことの報告があがってきます。

#### 【委員】

ここの市民活動支援課は総括しているということではないのですか。

**【事務局】**

市民活動支援課では、女性センターを中心として、ワーク・ライフ・バランスの推進という視点で講座を開催する等、啓発を目的とした事業を行っております。

**【会長】**

他にはいかがでしょうか。

**【委員】**

介護については、確かに男性の介護者も増えてきたと思うのですが、障害者を支えているのはほとんどが女性ですよ。支援する人のサポートという点であれば、男性が障害者の介護にもっと関わるといふことに関して取組んでいただきたいと思います。介護ももちろん大変で、介護者の支援というのも必要だと思うのですが、その問題自体は、私達が担当することではなく介護の分野の方々が考えていると思います。私達の大きな目的は、男女共同参画の視点をどの分野にも入れていきたいということではないでしょうか。

**【会長】**

今回の報告書の方で048の介護者の負担軽減サービスというのは、障害者福祉課が行っているのですよね。サポートする人のサポートはこの番号でいうとどちらでしょうか。

**【事務局】**

介護をされている方の相談事業は、高齢者支援課で行っております。高齢者支援課で相談を受けて、制度的なご案内は各担当課をご案内しております。

**【委員】**

実際、介護者の会や相談に行ける方は良いのですが、出られないという人もいますよ。相談は受け付けています、こちらに来れば何とかしますという形なので、これで良いのだろうかと感じています。本当に市民の為を思ったら、地域へ首を突っ込み、地域の人と一緒にやっていくという市民協働をもっと考えて欲しいと思います。

**【会長】**

これはこの件だけではなく根本的なお話ですね。DVに関しても、窓口はあるけど来ないという受身の姿勢では。今度、推進状況評価報告書を作成する時にも、受身ではなくもっと攻めてほしいということをごどこか入れたいですね。市民活動支援課からも、こんな意見がありますというのを全庁的に広めていただければと思います。

では、こちらは事業項目番号59②でよろしいでしょうか。他の評価項目に関してはいかがでしょうか。

**【委員】**

広報課を加えてはいかがでしょう。目標Ⅲ、課題4 相談体制の充実のところ、女性自身に関する相談は、市民活動支援課を選んでいますが、一番大事なのはこちらなのですが、もうほぼわかっていらっしゃるような感じるの、ここを広報課にするというのはいかがでしょう。人権の上相談に潜んでいるジェンダー等についても、広報課にも良く知っておいてい

ただきたいです。

【会長】

平成26年度の報告書だと、人権身の上相談には61人来ているようです。そんなに多くはないですが、こちらでも良いですね。②の市民活動支援課は、もう様子がわかっていますよね。

【委員】

広報課は、男性と女性の両方の相談をするということに重きを置いているでしょうから、女性の相談を充実させようという意識は低いですね。女性の相談が毎年何件あったというのは出ているところで、ここを私達が重点項目にするという意味合いが少し難しいかもしれないですね。女性に焦点を絞って実施しているのは、やはり市民活動支援課だと思います。

【会長】

女性が、人権ということでのどのような悩みを抱えているのかということのも知りたくはありますよね。

【委員】

広報課の人権身の上相談の相談員はどのような方なのですか？

【事務局】

市役所1階にある市民相談室では様々な相談を実施しており、そのうちの一つとしてこの人権身の上相談がございます。毎月第1・3木曜日の午後2時～4時に実施しており、法務局の方で委嘱された人権擁護委員が相談に応じています。

【委員】

相談される方は圧倒的に女性の方が多いので、ジェンダーの方で女性相談との連携とかDVの被害者支援の方との連携とかはどうなっているのか聞きたいですね。

【会長】

そうですね。人権相談に来たのがDVというのがわかって、そちらに連携するというのはあるのではないのでしょうか。

【委員】

広報課ということであれば、目標Ⅳ男女共同参画社会づくりの中で、91①広報紙・啓発冊子等での啓発の充実について、男女共同参画の視点でやっていただくということで選んではいかがでしょうか。

【会長】

報告書を見ると内容は「広く市民へ啓発するため、広報紙やテレビ広報等を活用した啓発活動を実施します。」となっていて、男女共同参画の視点が入っていないですね。

【委員】

市民活動支援課の仕事が多くなると思うのですが、今の広報の話も先程の相談窓口の話も、やはり主導権は市民活動支援課が握って、広報課との連携を強くするとかを市民活動支援課がやるしかないと思います。報告書を読むと、そこに男女共同参画の視点を持たせるというのは

難しいように感じました。市民全体には、男性も女性もLGBTも様々な方がいて、女性だけに限られては困ると言われてしまいますからね。そういう意味では、ダイバーシティ対応をどの位やっていますかというような聞き方はあると思います。多様な人たちに対してどういう取組をしていますか、どういう工夫をしていますかという聞き方はあるかもしれませんね。

【会長】

私たちが評価の際に書き込むことはできますよね。広報課に対してダイバーシティの視点からどうかということで、91①を足しましょうか。ここに広報課が加わると、10課14項目ですね。他にはいかがでしょうか。

では、ヒアリングを7月15日に行いますが、どこをヒアリング候補にしましょうか。

【委員】

職員課というのは、会社でいうと人事部でしょうか。聞いてみたいですね。

【委員】

指導室は入れたいですね。広報課も面白いと思います。

【委員】

政策課はいかがでしょう。

【委員】

直接的なところよりは、そういう企画部門の方が良いですね。

【会長】

どこにどんなことを聞きましょうか。今挙がっているのは、職員課、政策課、広報課、指導室の4箇所ですね。

【委員】

現状の取組と、これからどういうことをしたいかという質問が良いと思います。

【会長】

今やっている取組と今後やりたいことを詳しく聞きたいですね。

【委員】

広報課については、確かに広報というのは、他課の要望を入れてやっていくことも大切だと思うのですが、単に各部署から上がってくる要望というのではなく、やはり積極的な企画広報というのが、今は求められてきているのかなと思います。

【会長】

生で市民の声が届かないというのものもあるでしょうし、ヒアリングの場でダイバーシティの視点を持った広報やインターネットの活用等いろいろな提案やこちらが伝えたいことを伝えることもできると思います。

【委員】

提案ももちろん大事だと思うのですが、報告書を見ていてもそれぞれの部門が男女共同参画の視点に立って物事を進めていくということが、自分ごととして捉えていないというような雰

困気がありますね。例えば、政策課のことでは、「相手にする部門に頼んでいるけれど出てこないから自分達は知らない」というのではなくて、自分達が、審議会の女性の委員を増やすとか女性の委員のいない審議会を減らすという目標に対して、どのくらいの思い入れがあってやっているのでしょうか。報告を読んで第三者評価をしても、担当課が全然その気になっていないので虚しく感じます。ヒアリングは、こちらの提案も大事ですが、あなた達の問題ですよということを伝えたいですね。

**【委員】**

例えば今の政策課のお話ですと、なぜ出来ていないか、こうしたら良くなるというのを結構具体的に何回も提案しているのですが、それに対してやったかやらないかもわからないし、それはできないことなのかということも検討していないように思います。

**【会長】**

そうですね、直接会って聞きたいですね。では、提案も大事だけど、やはり私達としては、双方向のコミュニケーションが取れたらと思いますよね。直接言えることはありがたいですね。

いかがでしょうか、候補には4課出ていますが、4課ともヒアリングを行いますか。

**【委員】**

あまり急いで時間を区切って、何のためにお呼びしたのかわからないようなのだと意味がないと思うので、今回は、1つの課に絞ってじっくりお話を伺ったうえでこちらも気持ちを伝えるという方が良いと思いました。

**【会長】**

それも一つの考え方ですね。

**【委員】**

職員課は市役所の中の話なので、別の機会でも良いのかなと思います。政策課、広報課、この二つぐらいはお聞きしたいですね。

**【委員】**

政策課と指導室はいかがでしょう。

**【会長】**

政策課と指導室ですね。もうひとつ出たのが、広報課ですか。他にはいかがでしょう。

**【委員】**

テーマとしては、広報の方が大きいですね。

**【委員】**

候補にして調整をしていただき、そのうちの2つにしてはいかがでしょうか。

**【事務局】**

今回の評価でDがついているのは政策課なので、政策課は呼んで、もう一課は指導室か広報課のうちこちらで調整させていただいてよろしいですか。

### 【会長】

では、後日皆様からこの部署だったらこういうことを聞きたいということをお寄せいただくということでどうでしょう。先程出ていたのは、提案が出来れば提案したい、どんな取組をしているかを報告書以上に詳しく教えてください、男女共同参画の事業を担う者としてどんな姿勢で臨んでいるのか、今後の課題ややりたいこと、男女共同参画の視点で今後こういうことができたらと思っているというのは聞きたいですね。その他、こういうことを聞いてみたいというのをメールかFAXで事務局にお寄せいただけますでしょうか。

では、まだ議題が残っていますが、女性センターの事業報告・運営については、次回にしたいと思いますので、配付資料の業務概要はまた見てきていただきたいと思います。

最後に、事務局からお願いします。

### 【事務局】

では、審議事項（２）女性センターの事業報告・運営については、次回にご審議いただきます。なお次回は、7月15日（金）の午後5時半からの開催となります。

### 【会長】

それでは、第1回の協議会を終わります。ありがとうございました。